

国際化

国立循環器病センター内科心臓部門

野々木 宏

救急医療へのフォーカスが当たりはじめ、院外心停止への救命対策が急速に整備されつつある。その救命対策には多くの課題があり、救急医、循環器医、救急救命士、看護師等の医療従事者や行政、市民も含めた広い立場からの集約的な検討が必要である。厚生労働省が非医療従事者への自動体外式除細動器（AED）の使用、救急救命士の特定行為の見直し（エピネフリン使用、包括指示による除細動実施、気管挿管実施）は、その流れの一環である。心肺蘇生法（CPR）や循環器救急医療に関するにおける欧米の取り組みは、すでに30年の歴史があり、我が国のCPRの方法もそのガイドラインに基づいている。2000年に改訂されたガイドラインは、国際蘇生法連

絡委員会（International Liaison Committee on Resuscitation：ILCOR）と米国心臓協会（AHA）によるもので、世界におけるCPRの標準化を目指したものである。そのため世界各国に蘇生法委員会（我が国では日本蘇生協議会、JRC）が設立され、2005年改訂後にそれぞれの国の事情に応じたガイドラインの作成が勧告されている。残念ながら我が国からの救急医療に関するエビデンス発信が少なく、ILCORよりエビデンス提出が要請されている。ILCORは非英語（我が国では日本語）のエビデンス収集にも精力的に活動し、真の国際的ガイドライン作成を目標としている。そのためには、peer reviewされた邦文誌の果たす役割は大きく、本誌をはじめとする邦文医学雑誌の論文がエビデンス発信として期待される場所である。会員諸兄弟が臨床研究論文を奮って本誌に投稿されエビデンス形成の一翼を担われることを願っている。